

塚田地区市政懇談会記録

開催日時

平成 15 年 11 月 29 日（土曜日）

開催場所

塚田公民館 講堂

質問事項

- [・道路安全対策及び整備等について](#)
- [・道路の照明について](#)
- [・塚田駅西口の問題について（要望）](#)
- [・公共下水道の進捗状況について](#)
- [・ポイ捨て防止条例について](#)
- [・バイク及び自転車の不法駐輪対策について](#)
- [・放置自転車対策について](#)
- [・塚田駅の西側の駐車車両問題について](#)
- [・エスカレーターの設置について](#)
- [・介護施設の充実について](#)
- [・防犯灯の維持管理の範囲変更について](#)
- [・公園周辺の路上駐車について](#)
- [・投票所の増設について](#)
- [・予算、政治姿勢、官僚の役目、行政マンの自覚、文化施設の設置について（要望）](#)
- [・道路の排水対策について](#)
- [・道路について](#)

道路安全対策及び整備等について

質問

イトーピア自治会の団地の中は行き止まりになっていたが、数年前に道路が旭町と運動公園に抜け、自動車の交通量が格段に増えてきて、公園通りの中央部カーブ部分を高速で通り抜ける自動車で年老いた住人と子どもにとって極めて危険である。何かいい方法を講じていただきたい。

塚田駅から「サンランドゴルフ練習場」の間の道路事情が非常に悪い。また、その道路と塚田駅から塚田小学校、公民館のあるここまでの道路事情も非常に悪いと思います。この2つの道路の整備予定はないのか。

回答

船橋の道路については、都市計画道路、52 路線が計画されており、整備率は約 36 パーセント位であります。

都市計画道路とは、船橋全域の住居系、商業系、工業系に対して道路はどのように位置していればいいかという計画決定された道路であります。計画道路が全て整備することによって、一つの船橋として、ある程度の都市の交通輸送を捌くことができ、また、この道路が船橋の外の幹線道路とも接続し、そして、千葉県、日本全国、圏央道や外環道等に市の都市計画決定した道路が、そのようなどころに向かって行くという処方箋はあるのですが、今現在、そのような道路は船橋に約 40 パーセント弱という整備率の状況であり、ネットも組まれていないということで、全体的に船橋市内に渋滞が起きているということが一つあります。

お話しがありました塚田駅前から「サンランドゴルフ練習場」へ行く道路、公民館前の道路は、今まで県道でありました。県道の時にも県へ色々とお願ひしてきたのですが、県では、県全域を見た中でのお話しということで、なかなか手をつけていただけませんでした。昨年度、船橋市の道路になりました。しかし、今直ぐどのような整備が出来るかということは回答できませんが、先ず最初に考えなければいけない一つは「サンランドゴルフ練習場」の所の T 字路には横断歩道がありますが、歩行者の溜まり場がなく、また、右折する車が多いということもありますので、交差点の改良をして行こうかという考えはいたしております。

公民館前の道路につきましては、非常に狭い、確かに拡幅していきましようというのがあります。しかし、費用的な問題や時間的な問題があります。そのような中で、この下に区画整理で出来た道路もありますから、どのような形で流れを変えて行くか、或いはソフト面を変えて行くことも出来るでしょうし、時間規制という形も出来るでしょう。そのような対応も考えているところではありますが、どちらにしましても道路というのは、拡幅して行くためには地権者の協力がないとなかなか進めて行けません。また、それには非常に時間が掛かるということがありますので、皆さんのご意見や船橋の全域を見た中で整備事業を決めて行きたいと思っております。

道路の照明について

質問

団地内で、自転車に乗っていた婦人がオートバイに乗った男性に荷物を盗られたという事件がありました。

塚田駅からイトーピアに入ってくる道の照明が非常に暗くて、「親父狩り」が

現にあったということでもありますので、ここの照明の照度を上げていただくことをお願いしたい。

回答

防犯灯の関係ですが、今朝見てまいりましたが、間隔が不揃いであるということ、また、市の駐輪場もありますので、周辺の皆様と再度調整していただきまして、ご要望を伺って行きたいと考えております。

塚田駅西口の問題について（要望）

要望

塚田駅西口の周辺の問題ですが、セブンイレブン等が、新たに出来たビルの下で営業を開始した。そのこと事態は非常に素晴らしいことだと思うのですが、30年、50年先を考えた場合に、今の塚田周辺が現在の船橋駅周辺と同じ状態になってしまうということは目に見えていると思う。塚田駅前にビルを建てる場合に、あと2、3メートルでもいいから前面にオープンスペースを造ってビルを後ろに下げて造るという結果になぜならなかったのか。建築基準法に基づいて建てられています、現在は法律どおりに行政が行われているのは時代遅れになるということは、色々な所で起こっています。市としては、こういう考え方でいる、その先、こういうふうに行きたいということを、是非、教えていただいて、自治会と行政が一体になって、そのような問題を将来に向けて解決していくという構図を是非つくりたいのでご尽力いただきたい。

公共下水道の進捗状況について

質問

この地区の下水道整備状況について現状をお聞きしたい。

回答

船橋市の行政区域は、約8,500ヘクタール程あり、その中で下水道の計画といたしましては、市域の81パーセント約6,900ヘクタールを下水道区域と定め、5つの処理区に分けて整備を進めております。平成14年度末の現状を申しあげますと、認可面積としては、約3,600ヘクタールで、整備済みの面積は、約2,300ヘクタール強、人口の普及率としましては46.5パーセントと、まだ2人に1人までのご利用をいただけない状態です。

皆様の地区につきましては、この5つの処理区の高瀬処理区に位置しており、この高瀬処理区が船橋市の計画の中では一番大きい区域であり、全体計画の面積として、約3,100ヘクタール強、このうち事業認可、約1,100ヘクタール強の面積の認可を受けている訳であります。14年度末の完成が550ヘクタールということで、約半分強の状態です。

市といたしましては、事業認可区域の拡大を進めるということ、当然やらなければいけない訳ですが、現在県で進めております市の東西を横断する流域下水道連絡幹線に暫定的への接続、そういったことを合わせまして下水道区域の拡大を図りたいと考えているところであります。

旭町1丁目地区につきましては、「長津処理系統」ということで、長津川沿いに整備を計画している「長津幹線」があり、これによって流末があります高瀬下水処理場で処理をして行くという区域となっております。平成12年度末に、皆様の地区の下流にあたります北本町2丁目、山手1丁目から3丁目、行田1丁目の一部までにつきまして認可の拡大を行い、長津幹線から山手幹線の整備、それから区域内の「枝線」となります下水道管の整備を進めているところであります。

先程申しあげました認可の受けたところにつきましては、およそ50数パーセントの整備状況になっております。先ずはこの整備をすることが最優先であり、そのような中で、担当の方に以前からご要望なり、ご相談を受けているということ、承知しておりますが、皆様方の地区に関係します行田町、或いはお尋ねの旭町1丁目、5、6丁目、前貝塚町、上山町2丁目の一部については認可の拡大に向けまして、現地の調査、実施設計、整備手法の問題につきまして検討を進め認可の拡大に向けた作業をしているところであります。

具体的にいつごろかというところが、一番お知りになりたい部分であろうと思いますが、今申しあげましたように、既に認可を受けた区域の整備が、まだ半分強でありますので、その見通しがある程度たちませんと具体的なスケジュールがたつてこない訳であります。ただ、先程申しあげましたように、準備を進める中で法定手続きであります認可を受けるための作業を現在行っている訳です。その作業と工事を合わせながら、出来るだけタイムラグのないような形で認可の取得を図って整備に向かっ行って行きたいという作業段階ということで、具体的に、その先の工事を行って使用できる時期がいつごろかということになりますと、まだ今の段階で具体的な時期については、お示し出来ないのが実態であります。具体的な協議が県と、或いは国と進められる部分になりましたら、ある程度のことは申しあげられることが出来ますが、現状では、そのようなところであります。

ポイ捨て防止条例について 質問

市の「ポイ捨て防止条例」ですが、タバコを相変わらず捨てる人がいる。わざわざ掃除がしにくい側溝の隙間へ捨てる人がいます。「ポイ捨て防止条例」には罰則規定はありません。東武のガード下の向こう側に市と警察と連名で「こ

ここにゴミを捨てると 300 万以下の罰金です」「一年以下の懲役です」という立て札を立てた途端にゴミ捨てがなくなりました。やはり、モラルだけに頼ってはだめです。罰則規定をつくる必要があるであろうと思います。

回答

ポイ捨て防止は、市民一人一人のマナーと意識の問題に尽きる訳であります。本市におきましては、平成 10 年 6 月に「ポイ捨て防止条例」を制定いたしまして、種々の機会を通じて市民一人一人の意識改革を図って、ポイ捨ての無いきれいな街づくりに努めております。罰則の関係であります。お話しがありましたように、ゴミの不法投棄につきましては、廃棄物処理及び清掃に関する法律で、「何人もみだりに廃棄物を捨ててはならない」と規定されており、これに違反いたしますと、刑罰の 5 年以下の懲役、もしくは 1 千万円以下の罰金に処せられたり、これらを併科されることとなっております。

しかし、実際には不法投棄のうち、ちょっとしたポイ捨てに対しまして、警察官による現行犯逮捕とか、地検による刑事起訴とか、このようなことが成されるということはありませんので、私どもも今後、不法投棄のうち空き缶、ペットボトル、チューインガムの紙屑等々、ポイ捨てによる条例違反に対しまして罰則を設けて、犯罪として処罰するのか、または、罰則ではなくて行政制裁金としての過料に処するのか、または、マナーの問題として、現行はマナーの問題として行っている訳ですが、努力義務のまま行くのかにつきまして、他市の状況等も参考にしながら研究をして行きたいと思っているところであります。

なお、最近路上喫煙やタバコのポイ捨てに対しましては、歩きタバコは前後の通行者や特に目線の低い子どもたちにとって危険だとか、灰が衣服を焦がすなどの被害も生まれているというようなことから、市民の規制への要望が多くありますので、「歩きタバコの無い街、船橋」に向けまして、来年 3 月を目途に歩きタバコの禁止について、マナーの問題から一歩踏み込んで「ポイ捨て防止条例」のなかで改正をすべく現在準備を進めているところであります。

バイク及び自転車の不法駐輪対策について

質問

J R 船橋駅北口には、相変わらず放置自転車、バイクがあります。モラルだけでは駄目だと思います。お金は掛かりますが、近くに駐輪場を設けるスペースを確保するべきではないかと思えます。そして、積極的に看板を立てる等して、ここに止めると罰則がありますよ、ここに止めてはいけませんよということを知らしめることが必要です。

回答

J R 船橋駅北口の自転車の不法駐輪及びバイクの不法駐輪についてお答えい

たします。

本市においては、「自転車等の放置防止に関する条例」を平成3年12月に制定して実施している訳ではありますが、自転車の違法駐輪、或いはバイクの違法駐車が非常に多いということは我々も承知しております。JR船橋駅北口におきましては、去年の7月から、今まで6時から9時であった指導員を6時から12時までということで、指導員を配置しまして取り締まりを行っております。

また、駐輪場がJR船橋駅北口の方は足りないということで、東武さんが改装をしておりますので、東武の敷地の中になんとか確保できればということで、東武の方ともお話し合いをしているところであります。我々としても今後ともモラルというよりも啓発活動に努めていきたいと思っております。

放置自転車対策について

質問

最近、東京都豊島区において、鉄道事業者に対して放置自転車の対策費として、税金の負担をさせたらどうかという条例を議会に提案し、鉄道事業者からの反発も強かったようですが、船橋市には鉄道の駅が30位あると思います。JR・私鉄の沿線の駅は皆同じ悩みをもっています。「放置自転車等対策推進税」というようなことを考えている豊島区的心情は本当によく分かるような気がしております。今後、どのような見通しをもって、このような問題に対処して行くのかということをお伺いしたい。

回答

塚田周辺に民間の自転車駐輪場が2箇所、市営の駐輪場が1箇所あります。市の駐輪場、約350台使用出来る所が、まだ250台、というような空き状況があります。少し遠くても、やはり皆さんにご迷惑をかけるということを考えて中で、駐輪場へ止めていただきたいと考えております。

それから豊島区では税金を賦課するというお話が確かに出ております。そのような中で、鉄道会社が反発しているという状況は我々も承知しておりますが、船橋市でも鉄道業者の方には駐輪場の設置をお願いして来ている訳であります。新京成では自分のところで駐輪場を経営して行こうということで、現在、鉄道事業者自身が経営していただいているというものもたくさん出て来ております。我々としましては、自転車を利用する方の中で鉄道を利用する方が非常に多いことから、鉄道事業者が率先してやっていただきたいと考えております。ただ、今申しましたように、税金等を取る事に関しましては、今後検討する余地があるのかなと思っておりますが、今現在は考えておりません。

塚田駅の西側の駐車車両問題について

質問

最近塚田駅の西側に朝夕の送迎の自動車が沿線で待っていて、両側を塞がれてしまいますと、車 1 台真ん中を通るのがやっとなってしまいます。一時は警察が指導していましたが、最近では全く姿は見えません。あの状態ですと絶望的な状態ではないかと思っております。

回答

塚田駅前の自動車の駐車対策につきましては、警察の方に再度、地元の方が困っている、迷惑しているということでもありますので、お願いしてまいりたいと考えております。

エスカレーターの設置について

質問

塚田駅にエスカレーターを設置してもらいたい。市から鉄道事業者に働きかけていただきたい。また、市のバックアップがあれば、より早く実現する可能性があるのではないかと思います。船橋、鎌ヶ谷、新鎌ヶ谷、逆井、増尾、新柏の駅にはエレベーターが設置されています。塚田駅舎の構造上の問題もありますが、一日に乗降客数が 12, 700 人います。もう一つは少子高齢化社会、あれだけ高い所を上がったたり下りたりするお年よりが大変苦勞しております。

回答

駅のエスカレーター設置につきましては、駅舎のバリアフリー化といいますか、交通移動円滑化を推進しているところであります。東武線についてもお願いをしている訳ですが、東武鉄道では、一日の乗降客数が 5, 000 人を超える駅から順次設置して行きたいという考えはもっております。

塚田駅は、12, 000 人を超える乗降客がありますので、設置時期については、全線の計画を立てた中で整備していくという状況であります。平成 22 年までには全体的な駅の計画は立てて行きたいというものはある訳ですが、市としましても早期設置をお願いしております。ただ、新船橋の駅だけは一日の乗降客が少ないことから、もう少し遅れるものと考えております。塚田駅にエレベーターの設置については、計画があるそうであります。

介護施設の充実について

質問

養護施設、老人施設にもっと簡単に入ると大分助かります。老後介護が非常に家庭では多くなってきています。年寄りが年寄りの面倒をみるということは大変なことです。幾つか施設を周りましたが、400 人待っていますとか、相手

にしてくれません。在宅介護が一番いいと、市の方でも地域介護や在宅介護を奨励しているようですが、やはり限界があるように感じましたので、その辺の施策が現在どのような見通しをもっているのか。また、現在、入りやすい施設がどの位あるのか、その辺のことをお伺いしたい。

回答

特別養護老人ホーム、保健施設の関係につきましては、私どもも、確かに介護の中では、在宅を中心にお願いしておりますが、施設入所という志向もかなり強いことは充分承知しております。

10月1日現在の施設入所の待機者を申し上げますと、市内で897人程の方がおります。この施設入所にあたりましては、入所基準を設けており、優先度の高い方から施設入所をお願いしております。

高齢者保健福祉計画の中では、平成19年度までに特別養護老人ホームにつきましては、1,363床の整備目標を立てております。現在、13施設、965床の特別養護老人ホームを整備したところであります。

この塚田地区を含む西部地区につきましては、3施設245床があります。16年度の増床数につきましては、施設増床で48床、新設で70床を予定しております。

特別養護老人ホームの配置につきましては、ご案内のように、市内5つの行政コミュニティに、それぞれバランスよく配置することが望ましいということで考えており、現在、南部地区に1施設もありませんので、現在の所、南部に整備の促進を図って進めているところであります。

老人保健施設につきましては、現在、市内に11施設、981床があります。19年度までの利用見込みにつきましては、利用実態等から計画の中では、現状維持が適当であると考えているところであります。この塚田地区内では、1施設100床があります。

防犯灯の維持管理の範囲変更について

質問

私どもの自治会で維持管理している防犯灯の範囲が、あまりにも広範囲であり、県立行田公園の北側を東西方向に道路が走っていますが、その道路に設置されている約20箇所全部を管理してます。最近は老朽化したポールが増え、市の補助金で取替え等を行っていますが、全額補助ではないので、自治会の持ち出しもかなり増えており、この3年間で約10万程、負担しています。

維持管理の範囲の変更、本当を言えば、市の方で全部、維持管理できないかというのが要望であります。

回答

防犯灯の設置につきましては、犯罪を未然に防止し、犯罪の無い安全で住みよい街づくりをめざしまして、昭和 57 年度より助成制度を設けて地域の自主防犯活動を支援しております。

範囲の変更につきましては、最寄りの町会、自治会と調整していただきまして、調整が困難の場合は地区連合自治会の方へご相談していただきたいと思います。

公園周辺の路上駐車について

質問

公園周辺の路上駐車が大変多く、夏場はクーラーを付けっ放しで休憩していて、騒音を及ぼしています。

また、ゴミの不法持込も公園の近くということから発生しているのかと思いますのでお願いします。

回答

公園脇の違法駐車に伴う、騒音、排気、ゴミ捨てなどが発生してきているということでもありますので、立て看板等の設置、或いは警察の方とも相談してまいりたいと思っております。

投票所の増設について

質問

高齢者には、今まで行けた投票所でも高齢に伴って遠くなり、行けない人が増えて来ています。選挙に関心があっても、折角の投票権が使えない。投票したくても出来ないことは、政治に高齢者の意思が反映出来なくなるということです。場所、財政、法的な問題等、解決しなくてはならない問題があると思いますが、高齢社会に対応した投票方法を検討して投票所の増設をお願いしたい。

これは、塚田地区だけの問題でなく、全市に及ぶ問題であります。一つの例とすれば、65 歳以上の人には出前の不在投票などができないかどうか。

回答

高齢化に伴いまして、投票所が遠く、投票所を増設してほしいとの要望がありますが、結論から申しあげますと、投票所として適切な場所があり、選挙管理委員会に申しただけければ相談に応じるということでもあります。

ちなみに、私ども今回の衆議院選挙から三咲地区におきまして、一箇所増設いたしました。その他、先程もお話がありましたように、フェイスの中に不在者投票所を設けまして、習志野台出張所と市役所とフェイスと 3 箇所、一箇所増設いたしまして今回、選挙に臨んだ訳であります。残念ながら前回よりも

投票率が落ちたということで、これは、今の投票所が遠いということが理由であらうかと思いますが、若者が選挙に関心が無いということも一つの原因かと思えます。

私どもとしても、今後、投票率のアップに向けて努力致したいと思っております。

予算、政治姿勢、官僚の役目、行政マンの自覚、文化施設の設置について（要望）

要望

部長さんの能力は、議会答弁が巧くて、予算取りが巧い、それが有能な部長さんだといわれますが、私は、それに加えて、例えば今年度、10 取った予算を 8 しか使わないで 120 の仕事をする、そういう部長さんになってほしいと思う。そのような部長さんがいたら是非、次年度の新規事業の予算も倍付けでやってほしい。そのようなことを要望します。

二つ目、「福祉は聖域だ」という扱いをされています。それは、憲法 25 条で謳っているから、それはいいと思いますが、行過ぎた福祉は、ある意味で怠け者を助長すると思います。例えば母子家庭で生活保護を受けようとしたら、地区の担当委員とか民生委員が、申請者の家に行ったら内縁の夫がいて、生活も豊かだという状況で判定はされなかった。けれども、福祉に強い先生方が窓口に行けば許可される。こういう行政であってはまずい。これは市会議員の先生方に言いたい。市会議員の先生方は、ある意味で支持者のために、我欲のための要望とか平気で出します。それが、議会では採択される。でも、そのようなことをしないと選挙に受からない。だから投票率は低い。いくら投票所をつくったって投票率など上がりません。市議会議員も含めて、そういう政治姿勢を持ってほしい。

国からのキャリアの官僚の人に少し言いたい。国から来た官僚、この時期何も予算取れないと思う。補助金なんか持ってこられないと思う。せめて、現場の声を中央へ伝えてほしいと思います。法律の政策提言等、そういう働きをしてほしい。

なぜならば、街づくりをしようとしても、区画整理は税負担なくして出来る有効な街づくりなのですが、その後、換地後の税負担などがあるから合意が取れない。駅をつくれといっても請願の駅だから地権者負担でやれ。行政に無ければ地元負担でやれといっても、地元の合意は換地後の税負担、経過的な税負担の経過措置を緩やかにつくっていかなければ、運用に応じた税負担をつくって行かなければ合意は取れないと思います。そのような働きをするのが、国から来た官僚だと思えます。

最後にもう一点、行政マンは許可権者に成り上がらないでほしい。行政マンは行政を代行しているのだと、法律に則って仕事を代行しているのだ。そういうところを自覚してほしい。

うちの方には、2つの迷惑施設があります。火葬場、霊園、そのどちらも、高齢化社会に向けて増築、これはやむなしだと思います。

しかしながら、市長も「四市議会」でも答弁されていますが、地域の対策を何もしてこなかった。今度「やる」といっていますので、是非、そのことを宜しくお願いします。今週になって全然違う地域の人が、「あいつらの要望が通るのなら、俺たちも何か言おう」ということで、屁理屈等が混じった要望、陳情が出ています。そのようなことは、市長さん、選挙の洗礼を受けるから、捌くのは難しいと思いますが、「よしなに」というか英断をもってというか、1人の敵がいても100人のみかたがいてと思って決断してほしいと思います。

それと、うちの地域は自然もあって、緑もあって、運動公園、県立高校がある訳ですが、そのような中で文化施設を是非つくってほしい。駅から至近距離の緑のある地域です。県の施設が船橋に何も無い。そのような施設を是非誘致してほしい。

道路の排水対策について

質問

前貝塚町 316 番地付近の水溜りの解消をお願いします。雨が降る度に畑や取り付け道路からの雨水が流れ込み水浸しになります。塚田駅へ向かう人、小学校へ通う子、高校生、用事で出かける人の殆どが、この道を通ります。

水が溜まると車、自転車では通れますが、歩いてはどうにも通ることはできません。雨が止んでも、道の両脇の土がヘドロ状になっているため水を吸い込まず、水溜りが2、3日後まで残り、そこを通る度に車は泥を跳ね、いつまでも汚れているという始末ですので、一日も早く整備していただきたい。

回答

ご質問の道路は、市の認定道路 2920 号線であり、平成 14 年事業で下流側の崖部分に、上から来る水を横取りしようということで、排水管を埋設いたしました。その先、二股に分かれておりますが、両側に住宅もあるということで、一部については、道路を上げて排水しようとしたのですが、なかなか巧く行かないということがありますので、来年度になるかと思いますが、解消方法を考えていきたいと思っております。

その間、雨が降って土砂等が溜まるかとかと思います。そのときには、連絡をいただければ、対応してまいりたいと思っております。

道路について

質問

都市計画道路は 52 路線、整備率 35.6 パーセントで、100 パーセントになるのはいつなのか。船橋の中央病院の前、あそこは車が通りにくく、両側が塞がっているから通っている数は少ない。今回新しくできた 3・4・22 の道路、これもそうです。木下街道にしても 14 号にしても、朝は中央病院で大渋滞で出られない。新しく出来た道路はスピードがでるように 60 キロ規制も何もしない。そして、真ん中の道路をつぶしてしまい造るだけという感じです。新しい幹線道路を造って行くのであれば、現状ある道路とか、通り抜けられるように中途半端に造っている道路を、どんどん造ってもらった方が、通り抜けられた方が道路としては出来るはずです。

それから、この地区は、中山競馬場があるので、日曜日、土曜日になると車が通れません。海神の中央病院の辺までは通行禁止帯ですが、前貝塚は違うので、僕らは通れません。土日に運転する人が多く、そして、土日に通れない道路が多くて、回りは全部渋滞です。この辺は他所よりまだ道路状態が悪いです。その辺をなんとかしてほしい。

例えば、通行禁止地域をやめて、土日だけでも駐車禁止してもらえば、普段違法駐車をしているこの辺の人も取り締まりすることも出来ます。

それから、子どもの安全のため、横断歩道を造ってくれといいました。警察は「出来ません」。教育委員会へ行きました。「学校から要望があがってないから出来ません」子どもの安全のために、なぜ横断歩道とか、そういうものをつくらないのか。行田中学の前に歩道橋があります。あそこは中学では「歩道橋」とは認めていません。「公園」として認めているので、生徒は通れません。新しい大きなマンションが出来て、前に「エコープ」があつて、何で横断歩道も何もできないのか。考えられません。町内に 3・3・8 という道路が出来ると聞いていますが、いつになるか分からない。上山地区は、車も通さないようにして、車がこっちの方に全部流れてくるようになっていますが、折角、上山地区に流れるような道路があるのにです。この道路は、市道の 2971 という道路です。途中寸断して竹藪になっています。市が一生懸命がんばってくれているが、なかなか出来そうにないので、もうちょっとがんばっていただきたい。早急に造ってもらいたい。せめて人間、自転車が通れる位の道にしてほしい。

それから、船橋市には高速道路のインターチェンジが船橋インターの 1 つしかありません。成田の方からは船橋インターでは下りられないので、花輪で下ります。花輪インターは一部船橋市に入るが、習志野市です。3・4・22 が出来るのであれば、一緒にインターの出口を造ってもらいたい。

総武線の下に大きいガードがあり、その大ガードの通りより 14 号から高速道

路に出られるような形にできないのか、幹線道路の中にも予定にも何にも入っていないので、これはどうなっているのか聞きたい。

回答

先ず市内全体の幹線道路、確かに 128 k m で整備率は 35.6 パーセントであります。3・4・22 号線は、現在、中央病院から先の J R を越えたところで行き止まりとなっております。それを湾岸部まで続けて行こうということで、地元に対して協力をお願いしているところですが、なかなか、協力が得られないという状況があります。

船橋市の道路状況というのは、湾岸部が非常に強く、357、東関道、京葉道路、14 号、全てが湾岸部に集まっている訳です。船橋市の道路、駅からでもそうですし、行田からもそうですが、そこにもって行こうということで、先程申しましたが、都市計画道路が計画決定されている訳であります。52 路線が出来るとネットが組めて非常に車の状態がスムーズになるだろうということです。東京でも外環、圏央道、放射環状とあって、そういった形の中で少しでも、都内の交通混雑を変えようということでやっている訳であります。

船橋も、船橋の駅を中心として、そのような取り組みをしております。その中で、都市計画道路 3-4-22 号線ですが、行田の方の道路も造って湾岸部に接続しようという形で、確かに現在は行き止まりのような状況になっております。

しかしながら、それをやっていかなければ、最終的には、交通渋滞の解消にならないと考えておりますので、全体が繋がるまでの間、道路が途切れたりすることがありますがご理解願いたいと思います。今後も、少しずつでもやっていかなければ先が見えてきません。その他に生活道路は生活道路なりに、我々は取組んでまいりたいと別に考えております。

中山競馬場開催日の通行止めであります。競馬場周辺の町会、自治会さんが警察とお話した中で、競馬開催日に馬券を買い来る方が違法に止めて買いに行ってしまうと、自分の車庫から出られないというような問題の中で、周辺地区については、交通規制を掛けられているという実情があります。では、どこまで波及させればいいのかということもありますので、それについては警察の方は、あくまでも競馬場周辺の規制ということで、ある程度周辺に限らせていただきたいというお話しであります。

また、総武線の西船から船橋側に来た大きな橋になっている所だと思いますが、その場所は昔、貨物ヤードという貨物の荷降ろしをしていた場所です。J R 自身が持っている土地であります。その脇に J R 貨物という貨物会社が土地を持っていましたので、そこにマンションが建設されたときに、歩道が出来ないという形の中で、片側にも歩道を設置してほしいということで J R と折衝し、歩行者用通路をつくったという経緯があります。

船橋インターチェンジは、東京方面へ入れて、東京方面から出られるという2方向でした。それを市の方からお願いしまして、千葉方面に入れるような改良をしていただきました。そのときに、花輪インターチェンジについても、千葉方面には入れませんでした。ですから、フルインターというのは「4分の4」といって、東京側から出口・入口、千葉側から出口・入口ということであります。花輪インターチェンジについては「4分の3」で千葉方面がなかったので、千葉方面を造って下さいということで、船橋から要請して造っていただいたということであります。

船橋インターチェンジは、千葉方面は市からお願いして造っていただきました。今後、千葉方面からのオフランプについても周辺の状況が変わった中で、道路公団の方にもお願いして造っていただければ大変便利になるだろうということで、その辺も考えております。確かに一時期、道路というのは全部出来ればいいのですが、部分的に出来た場合には、やはりボトルネックになっているということは事実であります。なんとか少しづつでも進めてまいりたいと考えております。